

（午前10時28分～午前11時20分）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

日程5（3） その他

教育長 「令和8年度当初予算に要望する主要事業について」、教育総務課長より
お願いいたします。

教育総務課長 「令和8年度当初予算に要望する主要事業について」、説明いたします。

令和8年度当初予算主要事業一覧を御覧ください。

1番、香芝市立五位堂小学校改築事業につきましては、現在、五位堂小学校の改築に係る基本設計を実施しております。令和8年度は実施設計を行います。歳出内容といたしましては、委託料1億8,100万円でございます。

令和8年度当初予算主要事業参考資料を御覧ください。五位堂小学校建替に伴う基本設計業務の進捗について御説明いたします。現在、配置計画及び平面計画を中心に検討を進めている状況でございます。建物計画につきましては、これまで3階案及び4階案の2案により比較検討を実施してまいりました。左側が4階建て案、右側が3階建て案になっております。その結果、工事中の仮グラウンド確保、工事手順、校庭面積等の敷地条件に関しましては、両案において大きな差異は生じにくい整理となっております。このため、次に判断軸といたしまして、学校施設として求められる教育環境の質の確保及び日常運用上の合理制の観点から評価をいたしました。3ページの3階案の平面図及び4ページの4階案の平面図を御覧ください。その結果、現在の五位堂小学校の教室の大きさは約64㎡でございますが、3階案では共有スペース並びに教室等の有効面積が約80㎡、4階案では約72㎡となり、このように有効面積を広く確保できる計画となっており、児童の学習環境の向上や移動時の混雑緩和等の面で優位性が認められます。また、階数を抑えることにより避難計画の整備を行いやすく、安全性の確保及び関係者間での合意形成の観点においても合理的であると判断しております。

以上を踏まえ、現時点では3階案を基本として設計を進める方向で整理しております。今後は本案を前提に諸室構成、動線計画、必要面積の整合性等の検討を進め、基本設計図書を作成してまいりたいと考えております。進捗に関する説明は以上となります。

2番、香芝市立志都美小学校改築事業ですが、こちらにつきましても、現在、志都美小学校の改築に係る基本設計を実施しているところでございます。令和8年度は実施設計を行います。歳出予算内容といたしましては、委託料5,500万円程度を見込んでおります。

参考資料の5ページ、6ページを御覧ください。志都美小学校建替事業の基本設計の進捗について御説明いたします。基本設計は、5ページ目に記載されております①の棟について、棟が築62年となっており、老朽化が進んでいるため、建て替えを行うために基本設計を進めているものでございます。一方で②の棟も築56年で、今後築60年を迎えるタイミングで建て替えを検討する必要があると想定されることから、①、②を含めた整備パターンの比較検討を設計業者により提案いただきました。それが6ページになります。比較案は②の棟を将来どう整備するかを検討した3案でございます。A案につきましては、①を建て替えた後、②を改めて設計を行い、方針を検討する案でございます。B案につきましては、耐力度調査等で②も建て替えが必要

となった場合に、②を追加で建て替えを計画する案でございます。C案につきましては、①、②を切り分けず、将来までを見据えて一体的に整備する計画となっております。

比較の結果により工程、配置の整合、工事の集約により効率化の観点から評価の高いC案について基本設計を進めてまいります。そのため、当初計上していなかった②の棟について、設計が必要となるために追加変更を実施して進める予定でございます。志都美小学校の進捗については、以上の説明となります。

3番、香芝市立小学校屋内運動場空調整備事業でございます。香芝市立五位堂小学校を除く香芝市立小学校9校の屋内運動場に空調設備及び災害時に使用するガスバルクを設置いたします。歳出内容といたしましては、工事費8億8,900万円でございます。

4番、香芝市立小学校及び中学校照明設備更新事業でございます。香芝市立小学校及び中学校において、照明設備の更新としてLED化工事を行います。歳出内容といたしまして、工事請負費3億8,704万円でございます。

5番、香芝市立小学校及び中学校防犯カメラ設置事業でございます。こちらにつきましては、今年度二上小学校、下田小学校、香芝中学校で設置を進めておりますが、令和8年度におきましては、その他の小学校及び中学校に防犯カメラを設置するため、設計及び工事を行います。歳出内容といたしましては、委託料660万円、工事請負費9,000万円でございます。

6番、修学旅行費用助成事業でございます。こちらにつきましては、家庭の経済的な負担の軽減を図るため、香芝市立小学校及び中学校に通う児童生徒の修学旅行に係る費用を助成いたします。小学校は上限3万円の3分の1で、対象者は820人、中学校は上限6万円の3分の1で、対象者は790人を想定しております。歳出内容といたしましては、修学旅行費補助金2,400万円でございます。

7番、水泳授業委託事業でございます。志都美小学校のプール老朽化に伴い、水泳事業につきましては、香芝市スポーツ公園運動施設を活用し実施いたします。児童の移動については、民間バスを利用いたします。歳出内容は、水泳授業委託料121万1,000円、バス運行委託料123万円でございます。

こちらにつきまして、詳細説明をさせていただきます。参考資料の7ページを御覧ください。はじめに、現状ですが、市内小中学校では、例年6月下旬から7月にかけて各学年10回程度を標準とし、水泳授業を実施しております。一方、学校プールの維持管理については、授業実施に加え、日常点検、清掃、水質管理等を学校側で担っており、教職員等の負担が一定程度生じている状況でございます。今回の見直し検討の背景は、志都美小学校のプールも含め、市内学校プールの老朽化が進行していることにあります。今後、安全性を確保しながら継続使用するためには改修が必要となり、更新、維持管理費の増加が課題となっております。そのため、費用面を中心に、学校プールを改修し、学校内で水泳授業を継続する場合と民間施設を活用し水泳授業を委託する場合について比較検討を行いました。

学校プールを改修して継続する場合は、改修工事に加え、毎年の維持管理費として水道光熱費、点検清掃費、修繕等が発生します。試算では学校プールを30年維持する場合、改修費用として1億4,000万円程度を参考値として、これに維持管理費が加算される整備となっております。一方、民間委託の場合は施設利用料、サポート料、送迎費用が必要となります。志都美小学校につきましては、児童の移動手段を踏まえ、バス利用を前提に試算した結果、年間費用は285万9,000円、30年間累計で8,577万円程度となる見込みと考えております。参考資料の8ページを御覧ください。こちらの(3)プール費用比較検討の中で、志都美小学校につきましては8,

577万4,000円で、この赤線より下なので、民間委託のほうが安価となっております。

以上のことから、志都美小学校においては、学校プールの改修維持を継続するよりも民間委託による校外プール活用のほうが費用面で有利となるため、水泳授業については、今後、香芝市スポーツ公園プール施設を活用して実施する方向で進めてまいりたいと考えております。運用面では、屋内施設利用により天候による中止リスクが軽減され、計画的に授業を実施しやすくなることが見込まれます。一方で、移動時間の確保や移動時の安全管理、時間割調整、バス乗降場所の確保等が課題となっております。学校と連携し、運用設計を行った上で実施したいと考えております。

8番、香芝市立三和小学校増築事業でございます。令和10年度の児童数の増加に伴い教室不足が見込まれることから、香芝市立三和小学校の増築に係る設計を行います。歳出内容は委託料2,510万円でございます。

9番、香芝市立下田小学校長寿命化改修事業でございます。香芝市立下田小学校本館の長寿命化工事を行います。これは2か年事業として実施いたします。外壁改修、内装及び建具の更新、照明のLED化を行います。歳出内容は委託料700万円、工事請負費2億7,440万円でございます。

10番、香芝市立関屋小学校中規模改修事業でございます。香芝市立関屋小学校南館の中規模改修工事を行います。こちらも2か年事業として実施いたします。外壁改修、内装及び建具の更新を行います。歳出内容は委託料700万円、工事請負費2億8,480万円でございます。

11番、香芝市立旭ヶ丘小学校トイレ改修事業でございます。香芝市立旭ヶ丘小学校のトイレを洋式化及び乾式化する工事でございます。施工基数は小便器15基、大便器27基でございます。歳出内容は、工事請負費8,300万円でございます。

12番、香芝市立香芝北中学校トイレ改修事業でございます。香芝市立香芝北中学校トイレの洋式化及び乾式化をする工事でございます。施工基数は小便器14基、大便器28基でございます。歳出内容は、工事請負費9,200万円でございます。こちらの内容につきましては、参考資料10ページに整備スケジュールとして記載させていただいております。

13番、香芝市立真美ヶ丘西小学校児童用ロッカー改修業務でございます。老朽化している香芝市立真美ヶ丘西小学校の児童用ロッカーを改修いたします。対象は14教室でございます。歳出内容は、委託料100万円、工事請負費2,100万円でございます。こちらの現状については、21ページに記載させていただいております。

14番、教職員什器更新業務でございます。香芝市立小中学校に勤務する教職員の什器を更新いたします。対象校は表のとおりでございます。歳出内容は、備品購入費1,382万5,000円でございます。

15番、香芝市立小学校冷水機設置業務でございます。香芝市立小学校10校に冷水機を設置いたします。各校に3基を設置する予定としております。歳出内容は、工事費1,870万円でございます。

16番、香芝市立小中学校新入生標準服無償化事業でございます。香芝市立小中学校に入学する新1年生の保護者に対し、標準服購入に係る費用の補助等を行います。対象者は小学校680人、中学校810人を想定しております。歳出内容は、事務用消耗品4万円、標準服購入費補助金4,600万円でございます。

17番、臨時代替教員任用事業でございます。いじめ事案等の対応に当たり、教員が不足する際に臨時代替教員を任用いたします。配置は小学校1名、中学校1名でございます。歳出内容は、報酬396万8,000円、共済費1万3,000円、旅費14万8,000円でございます。

18番、就学支援事務でございます。要保護者及び準要保護者に対して給

付する就学援助費につきまして、国の単価基準に合わせた改定を行います。歳出内容は、要・準要保護生徒就学援助費1億460万円でございます。

19番、部活動地域展開推進事業でございます。部活動の地域展開に必要な経費を計上しております。指導員の報酬、保険料、消耗品費、運搬費、アプリ使用料、大会参加費、参加者支援補助金等を含んでおります。財源の一部として、保護者負担金2,372万円相当を充当しております。

20番、香芝市子ども図書館運営事業でございます。現在、香芝市子ども図書館における改修工事を進めているところでございます。3月末には完了を予定しております。こちらにつきましては、香芝市子ども図書館の運営等に係る業務を委託いたします。配本図書館の利活用及び管理、施設の運営、開門及び施錠、清掃及び巡視等を行ってまいります。歳出内容は、窓口業務委託料490万円でございます。

21番、移動図書館車両更新事業でございます。一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、導入から12年が経過した移動図書館車両を更新いたします。歳出内容は、公用車604万6,000円など必要経費を計上しております。

以上が、令和8年度当初予算に計上する主要事業となります。

なお、市長部局と協議を重ね、令和8年2月香芝市教育委員会会議定例会において、令和8年度香芝市一般会計予算案として意見聴取をお願いしたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

大西教育部次長 1点だけ補足してよろしいでしょうか。

教育長 大西教育部次長。

大西教育部次長 今、教育総務課長のほうから「令和8年度当初予算に要望する主要事業について」、御報告させていただきました。

この内容につきましては、先ほど教育総務課長が申しあげましたように、市長部局との調整の結果、若干数字等の変更はまだ予算の調整中でございますので、発生し得るかとは思いますが、まずはこの主要な事業として令和8年度におきましてこういった事業を考えているということはこの教育委員会会議におきまして、御報告をさせていただきたいという旨でございます。

もう1点、補足として、主要な事業一覧の中の19番にございました部活動の地域展開推進事業につきましては、進捗について少し御報告だけさせていただきますと、生涯学習課において、令和7年10月から香芝市地域クラブ指導員等を人材バンクへの登録募集というものを開始しております。現在登録者数は84名、指導者が84名となっているような形でございまして、このうち、本市教員につきましては64名が登録をいただいているような形でございます。従いまして、76%程度が本市の教員という形でございます。今後の予定といたしましては、近日中に市ホームページにおきまして地域クラブへの入会の申し込みフォームを公開すると共に募集をしていく流れでございます。

また、令和7年12月に文部科学省が作成いたしました部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインが発表されておりますが、認定地域クラブ活動に関することや、経済的な理由により地域クラブ活動に参加することが困難な生徒に対する支援についての記載、このようなことがあることから、本市の実情を踏まえつつ必要に応じて関係規定の整備を進めてまいりたいと思っております。この要綱につきましても、また改めて報告をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

教育長 令和8年度主要事業のことで、教育総務課長、大西教育部次長のほうから説明がございましたけれども、何か質問等ございましたらよろしく願いいたします。
田中委員。

田中委員 小中学校の児童生徒たちのために、たくさんの施設等を改良していただくことは大変有り難いことだというふうに拝聴いたしました。
小学校に冷水機を配置していただけるということですが、水質管理についても、予算をつけていただいているのかということをお伺いしたいと思います。水道やプール等の蛇口等から出るものについては、年間何回か環境管理ということで薬剤師さんが調査されていると思いますが、冷水機のタンクやろ過機のところは菌が発生しやすい場所でございますので、そちらの調査も環境調査の項目の中に入れられているならば問題ないかと思いますが、そちらについてはいかがでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 今のところ、計上はしておりません。

教育長 關野委員。

關野委員 私も冷水機についてです。以前学校に勤めていたときに、夏場は菌が発生するので、衛生上の問題から使用を中止したということがありました。そこが少し気になりました。また、同じ系列の大学でも、ある時期からやっぱり使用中止になりましたので、衛生上の問題が気になりました。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 衛生上の問題を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

教育長 今は冷水機自体がそういったことを課題として改善されてきているとは思いますが、再度、検討していただいて回答をお願いしたいと思います。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。
青木委員。

青木委員 これから1つ1つのことについて、詰めていくとは思いますが、例えば、という部分でちょっと聞いていただきたいと思います。設計図が出来上がり、ここをこう変えて欲しいというような意見をたくさんお聞きになられて、変えていかれると思います。その場合、平面図が非常に多いと思いますが、立体的に本当に使いやすいかどうかとも検討していただきたいと思います。

1つ例を挙げますと、今回小学校の体育館にエアコンを付けるという話がございます。非常に有り難いことで、私たちが現場にいた頃には考えられない、暑さもそれだけ非常に暑くなっている、また、防災の拠点となるという意味からもエアコンはもう欠かせないものだと思います。エアコンを付ける場所について、室内機は別に問題ないと思いますが、室外機はヤンマーのガスを使ったエアコンだと思いますので、大きなものになりますので、あれをどこに付けるかということで、学校とも十分相談した上でお願いできたらと思っています。

それから、修学旅行等の助成事業、これは本当に保護者にとっては大変しんどい部分ですけれども。小学校6年生、そして中学校3年生で、一生に1

回しか行けない旅行でございます。「修学」という名前が付いておりますけれども、ちょっと楽しんでいただくという部分もあろうかと思えます。ただ、問題になるのは上限を決めるということが問題ではなくて、そこにある「オプション」というのが最近、修学旅行にたくさん入ってきております。このオプションにあまり差がないように、一度こういった補助金を設定するとき、また、要保護家庭であるとか準要保護家庭における金額を設定するとき、そのオプションを入れると、ある子は非常に高くなり、ある子は低くなるということのないようにお願いしたいと思います。このことは学校関係者の中でも、かなり問題になってきていると思えます。そういった業者選定のことにつきましても指導をしていただけたらと思っております。

もう1つ、水泳授業の委託のことでございます。非常にいろいろな課題が出てきているように思えます。またそれを全て捉えて解決するのは難しいことではございますが、単なる金額比較というものではなしに、子どもたちが安全に、そして効率よく水泳を学べるようにしてあげて欲しいというのは、これは皆さんの願いであると思えます。ただ、どうしても金額を比較して、プールを作るのか、それともプール施設を利用するのかという部分が出てくると思えます。それと、天候によっては屋外プールが使用できない場合も多くなっているというのが、今の日本の夏の実情だと思えます。そういったことも考えながら、全てがうまくいくというのはなかなか難しいとは思いますが、学校であればいつでも使えるが、プール施設であればバスで移動して指導員さんの元で回数制限等も起きてくると思えます。

今まで香芝市は夏期休業中にも水泳のことに関して、非常に一生懸命にやってくれる先生方が多かったように思えます。教育長もその1人でありました。ですから、できるだけ、今あるものをしっかり使えたら、少々建替等で費用は掛かるかと思えますが、子どもの水泳回数の確保など、いろいろな面から、また考えていただきたいなと思っております。以上でございます。

教育長 御意見、ありがとうございました。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 お伺いしたいことが追加で1点ございます。LED化を進めていただきありがとうございます。蛍光灯からLEDに変わるだけで校舎内が大変明るくなり、登校したときの子どもたちの気持ちも一新されるかと思えます。ここに示していただいている小学校の校名を見させていただきますと、数校、記載されていないところがございます。一覧表を見させていただきましたら、関屋小学校はLED化が進んでいるということと、下田小学校は別の事業のところで計上いただいているというところで、あと二上小学校と五位堂小学校は済ませているのか、来年度のことなのか、今後のことについてお伺いできたらと思えます。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 二上小学校におきましては、長寿命化改修工事の中でも実施済みでございます。五位堂小学校につきましては、建て替え等を検討しておりますので、一旦その部分については建て替え時にLED化するという形になってございます。以上でございます。

教育長 ほかに御意見、御質問等はございませんか。
中尾委員。

中尾委員 青木委員と同じく、水泳授業の費用比較や課題についてですが、実際に運用する段階になって、どれぐらいの人数が動くのか、どういう場所に動くのかというところが現状では少しイメージしづらいところがあります。どれぐらい先を見据えて、このような運用がスタートするのかというのが1点です。もう1点、19番の部活動地域展開推進事業に関して、来年度の4月から生徒たちがどのように判断して部活に入部をするのかわかりませんので、人数など、見えない部分があると感じています。土日の参加と平日の参加を区切って考えることができるという1つの選択肢であるとは思うんですけども、そこの辺りに関しても、人数の動向に関してどのような見込みで計画されているのかというのを伺ってみたいと思います。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 学校プールに関しましては、参考資料の8ページに「ア 修繕を必要とする学校」として志都美小学校を記載させていただいております。ろ過機や配管のところが老朽化して、修繕対応しなければいけない状況にありますので、一旦、志都美小学校は民間委託をさせていただくような形です。まだ修繕まで至っていない学校については、そのままプールの運用、活用を考えております。このプールの費用比較のグラフの中で、この赤のラインより下のところの学校につきまして、修繕が必要なときに民間委託も検討していかねばならないと、今のところは考えております。以上でございます。

教育長 補足しますと、学校プールに関しまして、修繕ということがございましたけれども、プールの現状を比較した場合、開放日の多い学校、そして、人数の多い学校については、民間委託をすることはマイナスであるということですね。具体的に言うと、三和小学校は、開放日が多く、人数も多くなってきている。また、先ほど青木委員がおっしゃったように、香芝市は夏期休業中もプールを開放しており、どの学校も子どもたちのために一生懸命に頑張っていたいただいています。

教育長 続きまして、地域クラブについては、陀安教育部次長よりお願いいたします。

陀安教育部次長 来年度の中学生の入部、それからクラブへの入会についてですが、今年度の1学期に意向調査を行っています。来年度の中学生ということは、現小学校6年生から中学校2年生ということになるんですけれども、学校の部活動につきましては、1,714人の生徒、それから地域クラブ活動については1,135人の生徒が、その時点でなんですけれども、活動を行いたいという希望を持っていることを把握しております。実際には、これからの募集というところもありますので、多少人数が増えなくても大丈夫なように予算要求をしているということになります。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 続きまして、「香芝市学校施設等整備計画の一部改正について」を大西教育部次長よりお願いいたします。

大西教育部次長 こちらにつきましても、先ほど教育総務課長からございました予算に関係するところがございますので、それを踏まえて御説明をさせていただきます。まず、香芝市学校施設等整備計画につきましては、お手元に資料を御用意

できなくて大変申し訳なく思いますけれども、まだ最終的なものが出来上がってございませんので、口頭での説明であることを冒頭にお話をさせていただきまします。それを踏まえまして、先般令和7年10月香芝市教育委員会会議定例会におきまして、承第17号でお諮りをさせていただきました。いわゆる五位堂小学校と志都美小学校を改築するに当たりまして、改築するに至る要件等を整理させていただいたものでございます。本計画は、学校施設等をこれまで計画的に長寿命化等を図り、適正に管理を努めてきたものの、施設によっては建築後60年以上が経過するものでありますし、長寿命化計画、個別施設計画に基づく改築を検討すべき時期を迎えているものでありまして、五位堂小学校のようにコンクリート強度が奈良県学校施設耐震化ガイドラインにおいて改築を視野に入れた総合的な検討が必要とされる 13.5 N/mm^2 を下回るものがあるなど、老朽化が進んでいる状況にあることから、優先して改築する学校施設等を整備するという事で策定をしてございましたが、この度、策定以降、現時点の内容に改正を要する箇所として、先ほど報告があったように三和小学校の増築に関しまして、令和8年度当初予算に計上する予定の案件があり、今後詳細を詰めて改正するものでございます。それを踏まえまして、あらかじめ教育委員会会議で御報告をさせていただきたく、このその他案件に入れさせていただいております。

具体的には、まず関屋小学校につきましては、先般の策定、お諮りさせていただいた計画におきましては、関屋小学校も一応改築の対象とする建物としておりましたが、平成13年に実施した耐震診断におきまして、学校施設として求められる基準値と同値にとどまっていたことや、教室棟南側のコンクリート強度が 15.8 N/mm^2 、先ほどの基準を上回る値にとどまっていたことのほか、管理教室棟及び屋内運動場が土砂災害警戒区域内に位置していること等を考慮して、一旦優先して改築する学校施設等に位置付けておりましたが、既に中規模改修に係る詳細設計、これに着手をしていたことから、耐震診断、少なくともコンクリート強度の調査を実施した上で、各指標が基準値を上回った場合には予定どおり中規模改修を進め、改修完了後概ね10年後をめどに改築を目指すこととし、指標がコンクリート強度が下回った場合につきましては、この中規模改修の実施の是非やその規模を再検討して、改築時期を前倒しするという記載をしてございました。

このことにつきましては、令和7年9月から10月にかけてコンクリート強度の調査を実施したところ、基準値を上回っていたことから予定どおり中規模改修を進め、先ほど事業の説明にもありましたように、関屋小学校の中規模改修を進め、改修完了後概ね10年後をめどに改築を目指すこととして、その記述の変更をさせていただきたいという内容でございます。

さらに、優先して改築する学校施設のほかに、先ほど申し上げました学校施設等の増築に係るところを記載させていただくことを考えてございます。増築の判断に当たっては、本市の住民基本台帳の登録にある数字、また将来予測される教室等の必要数を算出した上で、その他特別な要因を含め概ね5年以内に普通教室等が不足し、その状況が一定期間継続することが見込まれ、学校施設等のほかの用途として利用している部屋を普通教室に転用することが困難であるなどのことを要件といたしまして、小学校については、三和小学校が対象となる見込みであることから、先ほどのとおり当初予算に関連する予算を計上したいと考えております。

大筋としては、このような内容でございますが、今後その内容に修正を加えまして、最終的には次回の教育委員会会議におきまして提出をさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ、よろしく願いいたします。以上でございます。

けれども、何か御質問等はございますか。

教育長 よろしいですか。

教育長 続きます、「教育財産の取得について」を大西教育部次長よりお願いいたします。

大西教育部次長 教育財産の取得について御説明させていただきます。教育財産の取得につきましては2点ございます。

まず1点目は、先ほど申し上げました三和小学校の校舎の増築についてでございますが、こちらにつきましては先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

もう1点が、弓道場の整備についてお話をさせていただきたいと思います。

内容につきましては、先ほど学校部活動の地域クラブ活動への展開を進めておるといふようなお話をさせていただいたかと思えます。この弓道につきましては、先ほど陀安教育部次長からも説明がありましたように、アンケートを取る中において、その弓道を希望される生徒の方が、多数あったものがございますが、実際、弓道に供する施設としては、香芝中学校1校のみとなっております。一方で弓道につきましては、単に運動場で練習できるものではなく、やはり的を射るということでございますので、施設の整備をしなければ、本格的な練習をすることができない状況にあります。

また令和7年12月香芝市議会定例会におきまして、学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する小西議員からの一般質問におきまして、弓道については相応の希望者があるにもかかわらず、弓道場が香芝中学校一箇所にしかない状況に鑑みまして、弓道場の整備についての提案がございました。そういったこともありまして、市長と教育長で、弓道場の整備について、意見の交換をしたところでございます。ただ整備に当たりましては、教育委員会より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育委員会からの申し出をする必要がございます。まずは教育委員会会議におきまして御意見を頂戴した上で、最終的には、これも次回の教育委員会会議定例会におきまして、案件として提出をしたいと、このように考えております。

取り急ぎ、この弓道場と三和小学校の教育財産の取得につきまして、そのような案件があるということだけ御報告をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

教育長 このことにつきまして、御意見、御質問等はございますか。

教育長 今、香芝中学校弓道部については、部員が約60名おります。

また、数年前の中学生との意見交流の中で「弓道場を作ってほしい。」という声がございます、香芝市スポーツ公園にそういった計画があるわけです。早く出来たらなと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 大西教育部次長。

大西教育部次長 今後どこに整備をするのか、どういった形でやっていくのかにつきましては、先ほど教育長が申し上げたとおり、今、整備を進めております香芝市スポーツ公園におきましてもそういった計画がございますが、最終的にどういう形でされるのか、教育財産として整理されるのかも含めて、進捗につつま

してはまた御報告させていただきたいと思えます。

取り急ぎ、この教育財産につきまして、取得することにつきまして、御協議いただきありがとうございます。以上でございます。

教育長 続きまして、「関屋小学校スクールバス運行事業について」を教育総務課長よりお願いします。

教育総務課長 令和7年度に関屋小学校において実施いたしましたスクールバスの運行につきまして、令和8年度は都市政策交通課においてコミュニティバス等の活用も検討しつつ実施することとなりました。

運行期間につきましては、令和7年度と同様に、夏休みの前後1か月間の運行を予定しております。以上でございます。

教育長 このことにつきまして、御意見、御質問等はございませんか。

教育長 続きまして、「学校医等の報酬の見直しについて」を保健給食課長よりお願いいたします。

保健給食課長 私からは、学校医等の報酬の見直しについて、令和8年3月香芝市議会定例会に議案提出を予定しておりますので、簡単に概要を説明させていただきます。

内容としましては、香芝市の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例別表区分7に規定がございます、学校医等の報酬につきまして、業務実態に見合った適正な報酬水準へと見直しを行い、学校等における持続可能な保健体制を構築するため、条例の一部改正を行うものでございます。

背景といたしまして、現状では学校医等の業務負担の増加というところがございます。学校医等は健康診断の実施や事後指導にとどまらず、感染症対策、アレルギー疾患への対応など、児童等への専門的助言、教職員や保護者への相談対応など多岐にわたる役割を担ってございます。特に近年におきましては、感染症対応や緊急時の医学的助言など臨時の対応を求められる場面が増加してございます。

そういった部分を踏まえまして、学校医等の専門性と社会的責任を適切に評価し、報酬に反映させるための報酬改定が学校医等の継続的な協力を得やすくするとともに、学校等の現場からの相談や助言要請に対しまして、より迅速かつ丁寧な対応を可能とし、結果として児童等の健康と安全の確保に資するものであると考えてございます。

なお、近年の学校医等の業務は、児童等の数の増加や多様化に伴いまして、健康相談、個別対応、記録確認等の負担が比例して増大しておりますことから、人数割による評価を適正化する必要がございます。

そのため、本改正におきましては、児童数等の人数に応じた業務量の差をよりの確に報酬へ反映させるべく、人数割の報酬のみの改定を予定しているところでございます。以上でございます。

教育長 今の学校医等報酬の見直しについて、御質問等はございませんか。

教育長 続きまして、「学校給食費の抜本的な負担軽減について」も保健給食課長よりお願いいたします。

保健給食課長 学校給食費の抜本的な負担軽減について説明させていただきます。学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化につきましては、昨年末に国

より基本的な考え方が示され、令和8年度より小学校給食におきまして、児童1人当たり月額5,200円が支給されることが決定いたしました。

現在、国におきまして詳細な制度設計に向け、全国の自治体から意見、質問を求めているところでございます。

本市といたしましても、国等の動向に注視しつつ、その動向を踏まえて、具体的な方針の策定に取り組むこととしております。以上でございます。

教育長 今の学校給食費の抜本的な負担軽減について、御意見、御質問等はありませんか。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 以上、全部で7つの報告がございましたが、御意見、御質問等はありませんか。

教育長 ございませんか。

教育長 それでは、次に進みたいと思います。

教育長 以上をもちまして、秘密会を終了したいと思います。

教育長 傍聴人の入場を認めたいと思います。

教育長 ここで暫時休憩いたします。

(午前11時20分 終了)